

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

萩市長 田中 文夫

市町村名 (市町村コード)	萩市 ( 35501 )	
地域名 (地域内農業集落名)	須佐地域 ( 須佐地域全域 )	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6年12月3日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、これまで農地を集積してきた地域の受け手農家が労力不足等により規模拡大が困難となったことから、令和7年2月に農業法人が設立され、地域の農地の受け皿となり、農地集約を図っている。  
 今後、新規設立法人が、継続して営農活動に取り組めるよう、地域が一体となって協力していく体制の構築が必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を中心とした作付けと、肉用牛の飼養も盛んな地域であることから、畜産農家へ供給するための飼料作物が地域の主作物となっている。飼料価格が高騰する中、今後も、耕畜連携の取組を積極的に行うことが必要と考える。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	222 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	190 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、担い手を中心に団地面積の拡大や農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農用地の利用権設定等について、農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
予定なし
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
農業法人の立ち上げから間もないことから、県、市、JAが一体となり、栽培技術や農業機械の導入などの支援を継続的に行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①有害鳥獣侵入防止柵等の設置により、鳥獣被害の軽減を図る。
- ⑨畜産農家が多いことから、畜産堆肥の利用を実施し、資源循環型農業を行う。  
また、水田放牧が可能な農地において、畜産農家と耕種農家が連携し実施する。